

Spot Light

自立と支え合いの男女共同参画を目指し

男女共同参画フェスティバル

市では、男女共同参画への理解を深めるために、11月12日(土)午後1時から4時まで、御津文化会館で男女共同参画フェスティバルを開催します。会場では、市内の小・中学生から応募のあったジェンダー標語やパネルなどを展示します。

詳しいことは、生活活性課(89局2165番)へ、お問い合わせください。



室井佑月さん

対象 市内に在住、在勤、または在学の方
定員 400人
参加費 無料
整理券 10月11日(火)から、生活活性課(北庁舎2階)、地域振興課(一宮庁舎1階)、音羽・御津・小坂井支所で、先着順に

■表彰式

時間 午後1時30分から1時45分まで

内容 市内の小・中学生を対象に募集したジェンダー標語、習字、ポスターの最優秀賞受賞者の表彰

■男女共同参画講演会

時間 午後1時45分から3時15分まで

講師・内容 作家・室井佑月さんによる「自分らしい子育て」と題した講演

配布。ただし、11月1日(火)以降は生活活性課だけで配布

その他 託児(1歳以上の未就学児10人まで。おやつ代として1人につき100円が必要)があります。11月4日(金)まで、先着順に受け付け。直接、生活活性課へ

外国籍の方へ

入管法・住民基本台帳法が変わります

外国籍の方の利便性の向上や事務の合理化を図るため、入管法等改正法と同時に平成24年7月ごろに、「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行される予定です。この改正に伴い、外国人登録法は廃止されます。改正による主な変更内容は以下のとおりです。

詳しいことは、市民課(89局2136番)へ、お問い合わせください。

①外国人登録証明書が在留カードに変わります

特別永住者が現在お持ちの外国人登録証明書は、切り替え確認日

まで使えます。切り替え時に特別永住者証明書に変わりますので、市民課(本庁舎1階)で交付申請をしてください。

永住者は、改正後3年以内に入国管理局で在留カードへの切り替え手続きを行ってください。

それ以外の方は、改正後の在留期間更新時または在留資格変更時に、入国管理局で在留カードに切り替わります。

②市への届出内容が変わります

住所変更した場合と世帯の状況が変わった場合、市への届け出が必要となります。また、転出する際は転出届が必要となります。

③外国籍の方にも住民票が作成されるようになります

観光など短期滞在者などを除き、適法に3カ月を超えて滞在する外国籍の方および、永住者・特別永住者で住所を有する方は、住民票を作成します。

なお、改正法施行日に在留資格がない場合は、在留カード発行および住民票作成の対象となりません。

10月22日(土)・23日(日)

小中学校作品展を開催

小中学校作品展を、10月22日(土)・23日(日)に赤塚山公園とプリオホール(プリオビル5階)で開催します。時間は、午前9時から午後5時(23日は午後4時)まで(22日が雨天の場合、23日は午前10時から)です。

会場には、全36校の子どもたちがつくった作品が展示されます。

詳しいことは、学校教育課(88局8033番)へ、お問い合わせください。

■赤塚山公園会場

●子ども造形広場

テーマ 色もはらずむ 形もはらずむ 心もはらずむ

内容 いろいろな材料を使って、



子どもたちが想像力を生かしてつくった作品などを展示します。東

部・金屋・中部・音羽・小坂井ブ

ロックには奇数学年層の作品(中学

3年生を除く)を、南部・代田・

西部・一宮・御津ブロックには偶

数学年の作品を展示します。また、

恒例のスタンプラリーも行います

●若草の子ら展

テーマ 創ろう ぼくらの世界

内容 特別支援学級の子どもたちの

作品を会場に展示し、夢の世界

をつくりあげます。また、子ども

たちがつくった作品や収穫物など

の販売も行います

■プリオホール会場

●中学校技術・家庭科展

テーマ 創り出す楽しさ

内容 市内の中学生たちが技術・

家庭科の授業に個々のアイデアを

生かして製作した学年代表の作品

を展示します

●小学校家庭科展

テーマ くらしに楽しさを

内容 市内の小中学生たちが「家庭

生活に役立つものを創意工夫した

学年代表の作品を展示します

回覧板の広告事業主を

募集します

市では、自主財源の確保と地域経済の振興を図ることを目的として、町内会で使用する回覧板の広告事業主を募集します。

詳しいことは、生活活性課(89局2165番)へ、お問い合わせください。

掲載場所 回覧板裏面下2段

掲載枚数 4枚

サイズ 縦5センチ×横8.5センチ

掲載冊数 1万1千冊

掲載料 1枠2万5千円



生涯学習課 ☎88-8035

明治時代の農村舞台を今に残す「赤坂の舞台」を会場に、金沢歌舞伎をはじめとする民俗芸能の公演を行います。舞台、公演される歌舞伎ともに、市の民俗文化財に指定されている歴史的財産です。入場は無料です。

当日は、「小屋がけ」と呼ばれる、竹と丸太を用いてドーム状の屋根を形づくった特設の客席でご覧になれます。

日時 10月16日(日)午後0時30分開演

会場 赤坂の舞台(赤坂町八幡社内)。ただし、荒天の場合は音羽文化ホール

申し込み 当日、会場へ

その他 車でお越しの際は、音羽支所駐車場をご利用ください

申し込み 10月3日から24日まで

の午前9時から午後5時まで受け

付け(土・日曜日、祝日を除く)。「豊

川市回覧板広告掲載申込書」およ

び「同意書兼市税滞納情報照会書」

(市ホームページからダウンロード

可能)に必要な事項を記入し、署

名押印したものに広告原稿案、会

社概要などを添付して、直接、生

活活性課(北庁舎2階)へ

その他 申し込みに当たっては、

豊川市広告掲載要綱、豊川市広告

掲載基準、豊川市回覧板広告取扱

要領、豊川市回覧板広告募集要項

(いずれも市ホームページからダ

ウンロード可能)の内容を順守す

ること